

医療法人社団キマチ外科・整形外科医院行動計画

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 4月 1日～ 令和9年 3月31日までの 2年間

2. 内容

目標： 令和9年3月までに、年次有給休暇の取得率を60%以上にする。

<対策>

- 令和7年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和7年 9月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和8年 4月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和8年 9月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始